

令和元年度 第2回大阪市建設事業評価有識者会議

日時：令和元年9月19日

開会 午前10時00分

開 会

○事務局（井出行政リスク管理担当課長代理）

それではただいまより、令和元年度第2回大阪市建設事業評価有識者会議を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、市政改革室行政リスク管理担当課長代理の井出でございます。どうぞよろしく申し上げます。

本日出席いただいております委員の皆様並びに本市出席者はお手元の次第のとおりでございます。

それでは、配付資料を確認させていただきます。資料の右肩に資料番号をつけております。

【資料1】令和元年度建設事業評価の進め方の変更について、【資料2】大規模事業評価中之島西部地域小中一貫校舎整備事業の調書及び附属資料、【資料3】堀江小学校分校校舎整備事業の調書及び附属資料、【資料4】事業再評価対象事業の一覧表及び地図、【資料5】事業再評価南港東地区国際物流ターミナル整備事業の調書及び附属資料、【資料6】咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業の調書及び附属資料となっております。

資料に不足等はございませんでしょうか。

これより議事に入ります。

これ以降、報道関係者様におかれましては、これ以降の写真撮影、録画、録音などは所定の位置でお願いいたします。

これからの議事進行につきましては、正司座長にお願いしたいと思います。よろし

くお願いします。

○座長（正司委員）

それでは議事に入りたいと思います。皆さん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。時間が限られてますので早速本題に入っていきたいと思います。

議事次第にあります、まず1として本年度の建設事業評価の進め方についてというところから入りたいと思います。事務局お願いします。

内容（1） 令和元年度 建設事業評価の進め方について（説明）

○事務局（井出行政管理リスク管理担当課長代理）

では、お手元にあります【資料1】令和元年度建設事業評価の進め方についてご説明させていただきます。

本日の会議は7月9日に実施させていただきました第1回目の会議に続き、第2回目の会議として開催させていただきます。

本日の会議の議題といたしましては、大規模事業評価について2事業、事業再評価について2事業の審議をいただく予定です。

なお、第1回目の会議で継続審議となりました大規模事業評価の案件でございます「住吉市民病院跡地に整備する新病院等の整備事業」につきましては、再度の審議に向け調整に時間を要しているところでございまして、正司座長ともご相談させていただいた上で、第3回の会議にて再度審議を諮ることとなりました。

今年度の会議につきましては12月26日に開催する予定でございます第3回目の会議と合わせまして、合計3回の会議を予定しております。

大規模事業評価、事業再評価の視点につきましては資料1の中段少し下のところに、事業再評価の評価分類と合わせまして記載させていただいております。

再度のご確認となりますが、大規模事業評価の視点につきましては6つの視点、事業の必要性、事業効果の妥当性、事業費等の妥当性、事業の継続性、安全・環境への影響と対策、PPP/PFIの手法等、事業の整備・運営手法の検討状況から審議し

て妥当かどうか判断していただくとなっております、事業再評価につきましては3つの視点、事業の必要性、事業の実施見通し、事業の優先度から審議いただき、事業再評価の評価分類につきましては、事業継続AからEの中から対応方針を決定していただくこととなります。

委員の皆様からの意見公表や対応方針の決定及び公表につきましては、来年の1月及び2月に予定しております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○座長（正司委員）

以上のような進め方を今後お願いしたいと思っております。次第等についてはご案内のとおりですが、特に住吉市民病院については第3回で再度議論するという事にさせていただきたいと思っておりますが、これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そしたらこの進め方で本日は大規模事業評価について2件、事業再評価について2件、議論していきたいと思っております。

それでは早速ですけれども、大規模事業評価に入っていきたいと思っております。

まず、その1つ目（仮称）中之島西部地域小・中一貫校舎整備事業であります。

では、説明を簡潔にお願いしたいと思います。

内容（2）大規模事業評価について

ア（仮称）中之島西部地域小中一貫校舎整備事業

○所管局（教育委員会事務局 忍学校環境整備担当部長）

教育委員会事務局学校環境整備担当部長の忍と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には教育委員会事務局の事業、施策のために貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は座長のほうからご紹介もいただきましたとおり、中之島西部地域小・中一貫

校舎整備事業並びにその後になります。堀江小学校分校等整備事業の2事業につきまして説明させていただきます。

両事業とも児童・生徒が急増する地域におきまして、その教育環境整備を早急に進める必要があるものとして、市として全庁的な検討をいただき重点的に取り組んでいるものでございます。

教育委員会事務局といたしましては、児童・生徒数の見通しを踏まえて教育環境を整備することとして両事業遅滞なく進めたと考えておりますので何とぞよろしくお願いいたします。

それでは担当課長のほうから説明させていただきます。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

施設整備課長を務めます本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは資料に沿ってご説明させていただきます。パワーポイント資料のほうの2ページをお開けください。初めに事業の目的、経過ということで中之島エリアの通学区域の状況について簡単にご説明させていただきます。

本市におきましては、住所地による通学区域を設定しておりまして、それに基づいて通学する学校が指令されておるという状況でございます。原則論としてはそうなんです。統廃合などの場合、通学距離を見て通学区域外の学校を指定校とすることも調整校という形で認めておりまして、今回中之島エリアの通学区域につきましても、元大阪北小学校が扇町小学校に統廃合されたときの経過でいいまして、複数の学校が選択できるような調整区というのが設けられておるところでございます。

資料の3ページを見ていただきますとわかりやすいかと思うんですが、北区のこの中之島3丁目、6丁目ここ調整区域と書いてる部分につきましては、原則扇町小学校並びに天満中学校が通学区域となるんですが、どうしてもこの西船場小学校であるとか西天満小学校も近いということもありまして、保護者様のご希望によって選べるということが今可能というふうになっております。

学校選択制も大阪市では平成27年からやっておるんですが、学校選択制については原則区ごとに学校選択のやり方が異なりますので、原則区外は対象としていないということを参考までにご説明しておきます。

中之島3丁目、6丁目につきましては、3ページの横にも書いておりますが60人程度子供の数がいておりまして、大体その59名が西船場小学校に通っておるという状況になっておる次第でございます。

続きまして4ページ目でございます。一方4ページ目のほうは児童数の状況のほうご説明させていただいております、大阪市の児童の状況ということで言いますと、大阪市全体で見ますとこの表に書いてある平成26年度には11万3,648名ということなんです、この令和元年度5月1日時点で言いますと11万4,712名と、大体0.9%の増となっております。

しかしながら、うち北区、中央区、西区については非常に子供の数が増えておるという状況ございまして、それぞれ21.5%、32.3%、29.6%の増ということで、かなりこの地域については子供の数が急増しておるというのが実情でございます。

こういった急増する地域につきましては、もともと市内中心部ということもありまして、学校規模は比較的小さいということがあって、小中学校の教室不足に伴う抜本的な対策が急務ということの状況でございます。

5ページ目なんです、それを受けまして急増地域の状況と課題ということをご説明させていただきたいんですが、そういった学校におきまして今何が一番の課題となっているかということ2つございまして、過大規模化ということと施設の狭隘といった教育上・環境上の課題が2点生じておるところでございます。

過大規模っていいますのは簡単に申し上げますと、大阪市の中で学校の適正規模ですね、大体12学級から24学級というふうに決めておりまして、大体1学年が2学級から3学級と、これに基づいて学校の適正配置の取り組みというのを進めることと

いうふうにしております。

一方文科省におきましては、「小中学校の適正規模に関する手引き」の中において、31学級以上の学校については過大規模校ということで、課題としてはそこに手引きで抜粋してあるんですけども、1番大きなところでいいますと学校行事なんかで生徒数がふえてくると一人一人の活躍する場がなくなると。仲間、同学年でもお互いの顔や名前を知らないといった人間関係が希薄化するということと、1番大きなところは施設面でいうところの特別教室や体育館、プールが授業時間が限られておりますので、クラス数が増えることで割り当てが回ってこない。調整が難しくなるということが1番大きいかなというふうに考えております。

一方施設狭隘といえますのは、先ほど言った狭隘な学校において児童数の受け入れに必要な教室数の不足や運動場面積というのは限られておりますのでそれが不足するというところがございます。

次のページでございますが、この間の大阪市の対応としましては校区内に在住しております0歳児から5歳児の就学前の児童数を基本に、0歳児が就学する6年先までの推計をつくりまして、教室不足等の対応を行ってきたというところがございます。

この対応の中で、学校に増築するまでもないということであれば、一旦会議室等のそういう部屋を暫定的に普通教室として転用することで対応してきたと、それでもなおかつ対応できない場合については運動場への校舎増築等を実施してきたというのが経過でございます。

しかしながらこの北区、今回の中之島の本来の校区である扇町小学校であるとか、西区の西船場小学校については非常に児童が増えているということで、校舎増築を行いつつなおのこと、まだ今後も増える見込みがあるということでさらなる対策が必要というふうになっております。

こういったことを考えますと、ちょっと今まで6年間の在籍している子供たちの推計というよりは、中長期的なビジョンの推計を踏まえて過大規模の解消に向けた抜本

的な対応策を検討する必要があると考えているところでございます。

7ページでございます。こういった状況を受けまして、平成29年に市長をトップとしまして、教育長や教育委員、現職の校長といった方々を、他区長の方々も入れて市内中心部の児童急増対策プロジェクトチームということを立ち上げまして、局横断的な対応策は取れないかということで抜本的な対応策を検討してきたところでございます。

その中で市長からの指示としましては、これまでの6年間の児童数の推計ではなくてもっと先を見越した、大規模開発等も含めた中長期的な児童数の推移を含めた対応策の検討が必要ということで、6年間ではなくて20年間の中長期的な児童数の推計を作れないかという指示があったというところでございます。

これを踏まえまして、過大規模化を懸念される学校において20年間の推計をもとにした対応方針というのをこの児童急増PTの中でこの間検討を行っていきたいというのが経過となっております。

8ページでございます。中長期の中で、これまで大阪市が培ってきた児童数推計のノウハウと、民間のシンクタンクのノウハウを合わせまして、新しい中長期的推計を作成した上で、それぞれ個々の学校の対応策というのを検討してまいりました。

中長期の中でいきますと、北区の扇町小学校につきましては令和22年までに31学級になる見込みと、西区の西船場小学校については令和9年には31学級になる見込みということが出ておりまして、進学先である中学校である花乃井中学校につきましても、令和14年には29学級規模の中学校になるということで、早急な対応策というのを検討する必要があるということでございます。

急増PTの中におきましては、市長のほうからは扇町小学校、西船場小学校のみならず、それが3年先には中学校のほうも増えていくということもあって、花乃井中学校の対策も含めた、中之島エリアに小中一貫校の校舎を建てるべきではないかという方針が示されたというところでございます。

9 ページでございます。しかしながら、小学校及び中学校を設置する上での課題ということで、これもいろんな検討行ったんですが、我々が中之島エリアに持っておるというか、もともと扇町高校の跡地の面積が1万2,000平米しかございませんので、なかなか検討を進める中で小学校、中学校を別々の敷地に建てるというのは、かなり面積的にも無駄があるんじゃないかということで、小中一貫校の教育的効果も配慮しまして、今回できたら特別教室等の一部施設が共有できます小中一体型校舎の建設が最適ではないかという結論に至ったところでございます。

続きまして、10 ページです。続きまして、事業規模でございますが、事業規模としましては、それも中長期的な推計等を考えまして必要な学級数としては小学校各3学級、中学校各3学級、小中合わせて27学級。ただ、当初の整備計画の中でいいますと、今後の人口増の部分を見込んでおりますので、まずは全市募集1クラスを含む18学級で初期整備をしまして、今後児童の増加に合わせて、順次1階部分をピロティ、空間にしておきまして、それを増えていけばどんどん普通教室で転用できるような形の施設の有効活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

敷地面積は約6,200平米、建築面積は2,600平米、延床で1万7,000平米、これはいずれも現状の想定でございますが、今後設計業者とかとその中で具体的な設計については進めていくという予定になっております。

事業費等につきましては総事業費が61億4,900万円。年間の維持管理については3,300万程度というように見越しております。

11 ページでございます。事業の必要性ということで、若干はしょってというか、この間説明させていただいたんですが、扇町小学校、西船場小学校ともに今後31学級以上の過大規模化が見込まれると。現行校地についてはお互いの学校とも限られるということで、これ以上なかなか増築することは難しいであろうと。通学区域の調整というふうに検討はしておるんですが、なかなか他の周辺校も児童急増の状況でございますが、ほかのところへ受け入れると言っても校区調節もかなり困難である状況

であるのと、通学区域の調整は変更には地元理解ということもいりますので、かなり時間的にも難しいのではないかと。合わせて今後新線等の開発が見込まれている中之島エリアにおいて抜本的な対策が必要であろうということで、新しい学校というのを造ってまいりたいということでございます。

29年度の急増対策PTの中での市長の指示としましては、周辺の学校ということも急増しているんだから、新校周辺の急増校から優先的に1クラス分の募集を行うということで、ほかの周りの急増校の児童急増も合わせて改善を図るようなスキームを検討してほしいということで、これについては今後令和6年度の開校に向けて、学校選択制等も活用しながら考えていきたいというふうに思っております。

12ページは周辺状況の今後6年間の児童急増の見込みということで、ちょっと説明については割愛させていただきます。

13ページでございます。事業効果の妥当性ということで、中之島市域への小中一貫校設置することに伴ってどうなるかということシミュレートしておる資料でございます。新校設置前でございますと、先ほどちょっとご説明しましたが北区の扇町小学校については令和22年には31学級、西船場小学校には令和9年には31学級、花乃井中学校につきましては令和14年には29学級と。これが新校建設することに伴いまして北区の扇町小学校については、一応最大規模でいうと26学級まで減ずることができる。あと西船場小学校についても24学級、花乃井中学校については26学級ということで一定の、各学年1クラスぐらいの減効果を期待しております。

一方で北区の中之島新小学校、中学校については、まず当初時点では小学校で大体全市募集も含めまして11学級、令和22年には13学級を目指しております。中之島新中学校については全市募集のほうも3学級ですね、外数なんで、令和22年には5プラス3ということで8学級と。令和22年度には当初の予定である27学級を見込んでおるといところでございます。

これをつくることによりまして、新校の設置により過大規模校の解消及び学校の適

正規模での運営が可能になるというふうに見越しております。

14ページでございます。事業費等の妥当性なのですが、今回小中一貫校ということで特別教室を共用できるということもありまして、ちょっと表上見にくいんですが共用できる場所としてはこの表でいうところの上段ですね。家庭科室、図工室、パソコン室、理科室、音楽室等は小中一体で活用ができると。そのことで面積を減らすことができる。

ただ一方、小中一貫校の特徴としまして習熟度教室なんかは各学年が使えるようにしておると、小学校・中学校の交流の場として多目的スペースなんかを若干広めにとっておるとということもありまして、増となる分も若干はございます。

あと管理諸室でいうと校長室、職員室、事務室、管理作業員室、放送室等については一定の共用が見込めるということで考えておりますのと、あと講堂・体育館についても小中学校2個つくるというのは1つ分のスペースでほかの小中一貫校も対応するということからその分の削減効果が見込めると考えております。

合計で大体1,676平米ぐらいの削減面積を見込んでおります。

15ページですが、その他共用部分であるとか運動スペース等を考えまして、あと若干文科省基準で今の敷地では足りない運動スペースについては屋内グラウンドということで大体2,300平米程度別に屋上運動場であるのか室内につくるのかいうのは今後設計段階でまた考えていくんですが、そういった工夫もしながら小中一貫校の文科省基準というのは守った形の運動スペースの確保というのをしていきたいというふうに考えております。

16ページでございます。合わせますと、先ほど1,676平米を削減することで整備単価は大体34万1,000円を見込んでおりますので、大体総トータルで、小中一貫校にすることでのメリットということでいうと5億7,000万程度の削減効果というのを見込んでおるところでございます。

また全国の教育施設の平均単価と比較しましても、若干狭い校地に建てまして高層

化というのにも必要かと思っておりますので、若干単価的には高くなってはおりますが、それほど平均単価と比較しても妥当というふうに考えております。

17ページでございます。この事業の継続性なんです、今回中之島エリアにつくることによって、このエリアってというのはまさにまちづくりが進んでおるエリアでございます、今後中之島新線等も整備されると。大規模な住宅開発等も見込まれておりますので、今後も中之島エリアについては人口の増加、児童数の増加ということも考えられるということだと思いますと、当面の間はこの小中一貫校の生徒数については増えていくという見込みで考えております

ただ、将来的に数十年先に人口が減少してきた時の対応につきましても、校舎の一部を他施設へ転用とか、貸出しが可能となるよう、動線をあらかじめ区切っておくといった設計上の工夫についても合わせて検討したいというふうに考えておりました、無駄な校舎にならないようあらかじめ設計上で何らかの担保をしていきたいというふうに考えております。

維持管理につきましては学校規模に応じて過去実績により3,300万程度見込んでおるといところです。

○座長（正司委員）

恐れ入ります、あとの3ページは事前に説明を伺ってるので、ちょっと時間がかかりおしてしますので、このあたりで、何かご質問があればそのときに対応するって形ですいませんが。ご丁寧にありがとうございました。

このような形で考えておられるということで、事前に調書も我々説明を受けてきたところなんです、質疑の中で足らずはご説明いただくということで各委員いかがでしょうか。

○委員（清水委員）

質問いいですか。説明ありがとうございました。事前説明受けましたときにPFIは導入しないというふうに伺ったんですけども、今のご説明ですと新しい設計の手

法であったりですとか、さまざまな施設設備ということを考えますと、そんなになじまないということはないのではないかなと、民間の知恵と申しますか、そういったものを積極的に入れてもいいんじゃないかなと思ったんですけども、それはいかがでしょうか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

新しい設計と言いましても、動線を切ったりするっていうのは今までもやったりはしているんで、そこに民間手法がいるかというところとそうではないということと、そもそも大阪市の学校というのは標準設計というのを大阪市は作っております、それをあとは組み合わせて作っていくというような手法を使っておりますので、あまり民間のノウハウを入れるところがないというのが1点でございます。

あと大きな課題として補助金の課題がありまして、国の補助認定がされないと補助金が使えないまま事業が進んでいくというところがあって、かなりこの間も議論しておったんですが、義務教育の学校ではなかなか今の、特に急増してる学校なんかでいきましたらすぐに造らないといけないというところもありまして、なかなかなじみがないのかなと考えております。

○委員（清水委員）

少しいいですか。

○座長（正司委員）

どうぞ、どうぞ。

○委員（清水委員）

せっかく建てられる新しい学校ということもありますし、私実は花乃井中学校出身ですので、このあたりよくわかる地域なんですね。ですので、新しいタワーマンションとかもできてかなり地域も色を出していこうというところかなと思っています。

そうすると、もちろん今までの学校ということもわかるんですけども、新しい考え方であったりですとか、今後人口減少した場合の使われ方の1つ、もしくは屋内グラ

ウンドの整備の仕方等を考えますと、スピード感のお話もありましたけども、どちらかというとな民間のほうがその辺はスピーディーではないのかなという気もしたので、なじまないのかなというところはどうしてもちょっともったいないなという気がしております。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

これ国の制度上なんですけども、前向き3年資格っていうのがございまして、一番児童が増えるところを目指してつくらないと補助金がでないという仕組みになってございまして、どうしても今までの建て方で言うとそこを目指して建てに行くということがあって、かなりスケジュール感的にはきわきわで建てているというのが実情でございまして、今回の分につきましても他の西船場であるとか扇町の急増状況を見たときに今すぐにでも建てていかないといけないという状況もございまして、ちょっとなかなかこのPFIにかかる時間というのは間に合わないという判断に至ったところでございます。

新しい設計とかにつきましても、それは今後設計業者のほうとやっぴいこうとは思っていますので、それは大丈夫かというふうに考えてます。

○座長（正司委員）

よろしいでしょうか。

○委員（北詰委員）

補足していいですか。私、内閣府民間資金推進委員会委員でございます。

立場上は本来はPFIを推進しなきゃいけない、この最後の状況をくつつけたの我々からの要望させていただいて、ただ本件についてはスケジュール感というのもそうですし、必ずしもPFIでなくても民間のノウハウを、例えばデザインビルドであるとかそういうところで競争環境を、緊張環境を設計することである程度反映できると思いますので、私が事前説明受けた判断では必ずしもPFIでなくてもいいのかなとは思いました。

ただ、清水委員からご指摘あったように、常に民間のノウハウを積極的に導入できないかというふうな前向きなご検討は常にしていただければというふうに思います。

○委員（山本委員）

よろしいですか。

○座長（正司委員）

どうぞ、山本委員。

○委員（山本委員）

次の堀江小学校の話とも共通するかと思うんですけども、最近ですが働き方改革という話がいろんなところでご検討されていて、あと教職員の方、学校内での負担が大きいという話もいろんなところで聞くんですけども、それについて何か新しくつくるにあたって設備面で教職員の方のご負担を減らすだとか、そういった観点で何かご検討とかをされておられるのかとかいうところについてお聞きしたいんですけど。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

それは、ごめんなさい現段階では、ちょっと特には。

○所管局（教育委員会事務局 洞技術管理担当課長）

I C T等については今大阪市のほうでも積極的に活用させていただいておりますので、そういったことで事務作業の効率化によります負担軽減っていうのはあると思います。それから今回の、特に中之島につきましては小中一貫校ということもありますので、児童・生徒の交流とともに教職員の協働と、小学校の先生と中学校の先生がいろんな情報交換をするということで教育効率のアップが図られるというところもありますので、そういったスペースをとるということで教職員の負担の軽減に努めてまいりたいというふうに考えております。

○事務局（羽東市政改室長）

ちょっといいですか。事務局側からなんですけど、教員の負担軽減について、我々の市政改革室の別の部署なんですけども、前市長の時代に現状どうなってるのかとい

うことも含めて調査といいますか、特命事項として降りてきまして、会議の前に教育長に対して説明したところなんですけど、やはり設計面で申し上げましても、例えば中学校に行けば大体教頭先生がずっと電話の対応されてると。僕らも職員を1日張りつけて見てもらったんですけど100件近いインターホンだったり、そういうことも対応されてるということもありまして、我々としては、当然保護者の方々、地域の方々への対応ということも含めて今後そういう、どういうふうな設計段階で知恵をしぼる必要があるかということについても申し入れております。

ですので、今回例えば先ほど言われていた職員室と学校事務室が別の面積を確保するという事になってるんですが、これについても今後どういうふうな形で進めていけば、実際教員の方々の負担が減るのかということについては事前の調整の中でも、そこも含めた先ほどの民間の知恵というのがありましたけれども、そういう形でアイデアを出していただいて、スペース的にこういう形で確保しているけれどもどういう形で動線、先生方また教職員、ほかのスタッフ含めて、すれば教員の方々が子供の教育に専念できるかということも教育委員会も含めて考えていただいておりますので、我々また別の立場になりますけれども今後フォローしていくことになると思います。

○委員（山本委員）

設備、資材でできることが増えたり減ったりだとかってということも多分、今具体的にどうすればいいっていう案があるわけじゃないんですけど、そういうのも民間の企業さんとかもいろいろ工夫されたりしてると思うので、そういったこともご検討いただければ教育の質向上とかにもつながるのかなというふうに思いました。

○委員（織田澤委員）

よろしいでしょうか。用地の選定、あるいは取得の経緯について簡単にご説明いただければ、こういう質問する趣旨としては、もちろん小学校区なので余り適地が限られてたとか当然あると思うんですけども、児童数の予測を拝見すると今後もこういう案件が恐らく幾つか出てくると思うんですけど、そういったところで何か効率化が図

れる、マネジメント的にですね、そういう観点があるのか、あるいはもう本当に場当たりのにやらざるを得ないのか、その辺ちょっと何かお考えをお聞かせいただければと思います。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

調書の最後に図面をお付けしているかと思うんですけども、ここにつきましては、もともと中之島5丁目の中に扇町高校という跡地がございまして、その跡地が大体1万2,000平米ぐらいあると。今回中之島は特に、中之島地域での人口増というのが見込まれましたので、この扇町高校の跡地を活用してはどうかというのをもともと市長のほうからもご提案があったところでございます。

しかしながらこの中之島5丁目というのは今、まさにちょうどまちづくり、再開発が区画整理等で再開発をやっていこうという地域でございまして、今後まちづくりの具体化をしていくところでございます。特にこの扇町高校のあたりには中之島新線の駅もできるような予定というふうに聞いておりまして、なかなかここに小中一貫校を建てるということは難しいのではないかと。できたらこの近くで民間の土地も含めて市長が適地を探すべきだというふうにおっしゃって、今回中之島6丁目のところに民間の土地があったので、そこと交換させていただいたというところがこの経過ということになっております。

学校用地のほうは、実際この中之島6丁目のほうに建てるんですが、交換残地がまた区画整理でどの部分にくるかという今後の話になりますので、そこを中学生の部活動等の第2グラウンドとして一定の広さをキープした上で活用していきたいと考えておるところでございます。

今中之島の中で人口が急増してるのもマンションが建った中之島6丁目のところでして、そこにちょうど中之島6丁目に学校を建てるというのが比較的合理的であると考えておりました。

以上でございます。

○委員（織田澤委員）

よろしいですか。基本的にこういう跡地みたいなものが市内にかなり、大阪市の資産として管理されていて、今後例えばこういう案件が出てくるようなところも、そういうようなところを有効に流用できるというような、このプロジェクトとはちょっと離れた話なんですけど、そういうような見立てであるとかいう理解でよろしいんですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

実は市内中心部にはそれほど大きな土地というのはないんですよ。実際、今回後に出てくる堀江についても、統合した後の高校跡地を活用するんで、なかなか潤沢に市内中心部には土地がない状況ですね。だから有効的に建て方については、今回中之島小中一貫校みたいなことでいいましたら全市募集をかけた上で周辺の急増校から優先的に児童が来れるような学校をつくっていけないか、というのが前市長のお考えでございます。

○座長（正司委員）

よろしいですか。

○委員（綴木委員）

すみません、1つだけご質問させていただきたいんですが、中長期的な児童数の推計をされたということなんですけど、今の0歳児からというのはすごく理解しやすいんですが、中長期的な推計は、具体的にどのようなことを、参考じゃないですけども、基準にして推計をされたのでしょうか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

簡単にご説明しますと、一般的に使われている社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計みたいなものは実はやったんですけども、小学校区が非常に狭くございまして、そこで国がやってる手法をとりますと爆発的に増えていくと、これではちょっと使えないということもございまして、今まで大阪市もやっている手法なんですけ

ど画地とか土地に目をつけて今回推計を作らせていただいと。

具体的に言いましたら小学校区ごとに全ての空き地と老朽建築物といわれる大体築30年を経過してるような建物を中心に500平米以上の画地を全てピックアップした上で、今の住宅着工統計から見た、過去その区における共同住宅としての開発状況をはじめまして、それぞれの土地がどれぐらいの割合で住宅に変わるかというのをまずはじめた上で、あとは大きさと駅からの距離によってファミリー向けなのか単身向けなのかみたいなものを、そういったことを全部加味した今後開発されるであろう住宅の推計をまずつくっております。

それと今のお住まいの方々の人口推計、これは単純に死亡率であるとか出生率を掛けた区ごとの推計を足し合わせて、その区のキャパというか、その区がどこまで人口が増えるんだというのをみなして作っておるというところで、全く今までの推計手法と違う手法で考えております。

○委員（綴木委員）

積み上げということですね。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）施設整備課

そうです。

○委員（綴木委員）

わかりました。ありがとうございます。

○座長（正司委員）

いいですか。北詰委員。

○委員（北詰委員）

2点ありまして、1つ目はこの地区の都市計画というか、まちづくりの方針として、小中学生が子供さんにいるような若い子育て層を増やすという方針ってあるみたいな話で、要は何か後追いなんですよね、人口が増えるから、足りなくなるから小学校、中学校つくりましょうっていう論理なんで、本来は町全体をこういう町にしていって、

例えば子育て層がこれから増えるからその環境を必要とするので、小学校も合わせてその整備の方針としてつくりましょう、キャパはこれぐらいです。こういう論理だと思うのに、何かこの地区全体としてこういった小中学生を子供さんとするような居住をどんどん増やす。要するにビジネスをどんどん増やすんじゃなくて居住を増やすっていうような、そんな優先順位を、方針っていうのがあってこれがあるのかっていうのを1つ確認事項です。

2つ目はご存じのように小学校は別に小学校教育、中学校は中学校教育だけを目的とする施設じゃなくて、もちろんメインですけどね。メインではありますけど地域の住民のためのものであるとかコミュニティのためであるとか防災の拠点であるとか、いろんな役割を持たしているはずでございます。そうすると両側面から、すなわち子供たちの教育環境として町全体は、この地区はどういう位置づけになるのか。一方逆に地域住民のコミュニティとしてこの小中学校はどういう位置づけになるのかっていうのどこまでご検討されているのかご説明いただければと思います。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

実際まちづくりを担当してる部署ではないんですけど、我々が聞いておるのは中之島5丁目自体はグローバルコミュニケーションゾーンというふうに考えておりまして、国際会議場があるとかMICE機能とか、そういうのを中心にやっていくゾーンであると。中之島6丁目というのはプレミアライフゾーンといいまして、居住を中心としてやっていきたいというふうに大阪市としては考えておるところでございます。

○委員（北詰委員）

方針に沿ってるという。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

そこには沿っております。実際先ほど言いました中之島6丁目にお住まいの方の数についても年々増えてきてるような状況でして、実際令和元年の5月時点で0歳児から5歳児の方が大体200人程度お住まいになっておると。これは、実は29年度で

は98人と、30年度では177人、先ほど言った令和元年度で221人ということで比較的やはり急増しているのは事実でございます。

あと、まちづくりの観点から言いますと、ここに学校施設をつくることで防災機能の拠点ということも考えておりまして、そこは北区役所のほうと順次調整しながらやっていきたいと思っております。

○委員（北詰委員）

ありがとうございます。

○座長（正司委員）

他いかがでしょうか。

○委員（清水委員）

いいですか。どうしても地元ですので気になって。ここに学校ができるとすごく魅力的な地域になるかと思うんですね。そうすると逆に今ご説明あった人口急増は多分タワーマンションですよ。パークハウスもできましたいろいろできてるんですけども、よりそういったものができてしまって、さらに学校の教室数が足りないということにならないのかなということが1点と、このあたりは決して子供が安全に歩けるかと言われたら私が小さいころはそうではなかったんですね。ですので通学路ご検討の中にありましたけどももう少し具体的に、例えば陸橋等の整備をされるのかとか通学路についてどうお考えなのか教えていただきたいです。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

1点目のところですが、この先でいいますと全市募集の1クラス分というのを見込んでおりますので、実際の各学級でいうと3学級分対応できるという設計になっておりますので、増えた場合は全市募集枠を調整できますし、先ほど言った中長期の推計を出しておりますので、ある程度空き地であるとか今後の建替えを含めたところでいうと十分賄えるような子供たちの推計の学校にはなっております。

あと委員ご懸念の通学路の話については、確かにちょうど高速の降り口があって、

そういうところについても今後警察と協議しながら、これも北区のほうと十分話をしながら安全なことについて整備していきたいと思っております。いずれにしろ令和6年開校ですので、それまでにはそういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えてます。

○委員（清水委員）

そういった陸橋等の整備とか

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

陸橋の整備は難しい。

○委員（清水委員）

厳しいですか。通学路整備というのは今回の事業（予算）の中には含まれないということですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

含まれてないです。

○委員（清水委員）

あくまで学校建設のということですね。

○所管局（教育委員会事務局 洞技術管理担当課長）

補足させていただきますと、今こちらの学校敷地でいきますと東側につきましてはきちっとした歩道が整備されているというところもございますので、例えば子供たちの出入り口については東側から設け、主要な出入り口については南側ないしは西側から設けるといったような、そういった設計上の部分については対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（織田澤委員）

すみません。昨年度などの、むしろ統合するような形の案件とかがあって、そのときに小中義務教育校にするとか、小中一貫校とまた違うある種の教育的意義があるような提案がプロジェクトとしてあったんですけど、今回はそういう検討はされていない

んですかっていうのと、あるいはどういうときに義務教育校として、どういうときに小中一貫校にしてるとかいう基準とかお考えっていうのはどういうふうになるんですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

この前、去年の案件の生野の田島中学校が義務教育学校ということで、あれが逆に言うと大阪市の中では唯一の義務教育学校ということで考えておりまして、今回のこの小中一貫校につきましては、ほかに市内5校ありますけどそれと同じような小中一貫校を考えております。

中のソフト面につきましては今後6年間の中で、ちょっと今指導部のほうにもお願いしておりまして、中身についてはその6年間の中で考えていくと。実際新しい校長が着任しましたらその校長自体がこの学校のあり方っていうのは具体には考えていくこととなりますので、まず今回はまだこの段階ではそういったことも含めてまずはハード面の整備ということになってます。

○委員（織田澤委員）

今後。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

今後です。

○座長（正司委員）

今の点ですけど、小中一貫校になったのは面積が少ないからだけの理由。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

っていうのと、あとは教育的効果というのは考えてます。

○座長（正司委員）

それが調書に書かれてましたっけ。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

調書ではどちらかというとな積面とか、9ページですかね。そこはちょっと触

れてない感じですかね。一応共有できるということ。

○座長（正司委員）

最終的には調書内容を評価するので、事業目的か事業の必要性あたりで少し触れておかないと、本当に面積だけの話になってくるので。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

調書の中で小中一貫校の教育的な効果も鑑みということを入れさせていただきます。

○座長（正司委員）

先ほど北詰委員がおっしゃった6丁目がそういう目標であればPFIにかけられないほどあわてなくても事前に想定できたのではないかという、増えることは、という話になる意見時点でふり返れませんけれども、今後こういうことがないようにしていただきたいなど。昨年も全く同じことを言ったんですけれども。

○委員（北詰委員）

背後はそういう趣旨で申し上げたんだけど、そこまで言うつもりなかったけど座長がそうおっしゃって、そういうことです。意図はそういうことです。

○座長（正司委員）

まあ、言うべき部署が違うのは理解してます。他よろしいでしょうか。

そうしたら、具体的に意見が出尽くしたようですので、先ほど6つの視点ですね。まず、事業の必要性については2ページに書かれてて先ほど少し議論が出ましたけど、児童急増の話があって小中一貫校になりますけどその点について、ここに書くのかその前の目的のほうで書くのかは事務局で調整して、それを書き足す程度でよろしいでしょうか。

続いて事業効果の妥当性、それから事業費等の妥当性、事業の継続性そのあたりまでいかがでしょう。何か特にお気づきの点ございますでしょうか。先ほどの議論ではここに言及される議論はなかったかと思うんですけれどもよろしいでしょうか。それから割愛した安全・環境への対策、それからPPP、PFIこちら少し議論がありま

したが、ここについて何かございますでしょうか。確か事前のご質問で安全面、これ通学の話だけがありますけど高層になるのでその関係に対する、安全に対するご心配が委員から出てたんですが、そのあたりの記述がない。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

それは今後、ご意見も踏まえまして設計事務所のほうと具体的に詰めてまいりたいと思っておりますので。

○所管局（教育委員会事務局 洞技術管理担当課長）

他都市でも高層校舎の事例もございますので、そういった事例も参考にさせていただきながら、安全対策については徹底してまいりたいというふうに考えております。

○委員（北詰委員）

問題は書くかどうかですよ。

○座長（正司委員）

それを書いたほうがいいんじゃないかという気もするんですけども。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

安全のところでか。

○座長（正司委員）

はい。今は通学のことしか書いていないから。

○所管局（教育委員会事務局 洞技術管理担当課長）

施設面の安全性に。

○座長（正司委員）

はい。少し書き足していただいたほうがいいんじゃないかなと、あとの意識も担当部長お持ちであればちゃんと留意してることは書いていただいたほうがこっちとしてもありがたいなと思います。

全体として何かご意見ございますでしょうか。

○事務局（羽東市政改革室長）

PPP・PFIのところなんですけど、うちはPPP・PFI進める立場にありまして、ここの調書だけを見ると出来ない理由だけを書いてあるということになって、先ほどご意見いただきましたんで、不採用とするとはいえデザインビルド等で民間のノウハウを活用していくっていう一文を加えてもらって…。

○委員（北詰委員）

まあ、ちょっとデザインビルドっていうのは具体的にあれかもしれないけれども、PPPってすごく幅の広い概念ですので不採用とするが、引き続き民間のノウハウを有効に活用する方式の採用は進めるよう努力されたいぐらいは書いていただきたい。

○事務局（羽東市政改革室長）

さっき働き方改革の話もありましたんで。

○座長（正司委員）

不採用とするの後にちょっと書き足す、実際はそうやって足らずの面積を工夫しないといけないというお話でしたので。

そうしたら先ほど、一々確認する時間はなく最後の文書は事務局と座長にお任せいただけるという前提のもとでこの議案について妥当という判断でよろしいでしょうか。先ほど申しましたように確認は私一任ということであと処理させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

続きまして堀江小学校のほう、分校のほうの校舎整備事業、お願いしたいと思えます。少し時間オーバーしているので短目をお願いします。

イ 堀江小学校分校校舎整備事業

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

堀江小学校分校整備事業ということで資料の2ページをごらんください。2ページ

のほうは現状の通学区域というものを示しておりまして、堀江小学校については西高校を含んでこの四角のエリア、ここが現行の通学区域となっているところでございます。3ページと4ページについては実は中之島の資料と同様ですので、これについては省略させていただきます。

5ページですが、今後の見通しというか従来推計による分析でいくとこの堀江小学校につきましては非常に子供の数が増えておりまして、実は令和4年度以降もう46学級、基準の31をはるかに超える規模の学校になっていくと。今後6年以降も児童数は増加する見込みということで、これは本当に抜本的な解決策が必要というふうに考えております。

6ページなのですが、6ページについては先ほどの急増PTの流れを入れてますのでここも資料としては省略させていただきます。

7ページでございますが、中長期的な推計で見た堀江小学校の今後の流れでいいますと、令和9年度、49学級を境にあと46、44、41と、以降も40学級以上の規模で推移する見込みというふうになっておりまして、これについても高校再編後の跡地、西高校を活用して分校等を速やかに設置する方針が示されたところでございます。

8ページでございます。学級規模については概ね24学級程度を見越しておりまして、当初の整備計画では21学級からスタートするので3学級はピロティという形で整備して、これも今後の児童数の増加に合わせてクラスを増やしていくというような設計にしていきたいと考えております。

敷地面積は3,400平米、建築面積は1,600平米、延べ床面積は1万1,900平米。これについても今基本設計を行ってるところでして、来年度実施設計に向けて、また詳細については詰めていきたいというふうに考えております。事業費等については40億3,400万円、維持管理費については3,100万円ということで見越しております。

9 ページのところなんですが必要でございませう。先ほど言った31学級規模の過大規模となっておるといふことで、これに伴う新しい校舎の増築といふのが不可避な状況になっております。高校再編の跡地を活用した分校設置が必要といふふうを考えております。

10 ページを見ていただきますと、ここについても非常に子供の数がふえておって周りの周辺校も急増している状況で、校区調整等が非常に困難な状況となっております。

11 ページでございませうが、分校設置にかかる調整経緯といふことで、西区におきましては西区役所の中で住民説明会、ラウンドテーブルといふものを開催しております。地域の住民代表であるとか地域の連長の方々、PTAの会長の方々と、地域の方々が集まった上で今後の堀江小学校をどうしていくのかといふ意見交換をさせていただいてるところでございませう。

その中では分離新設校といふ案もお示ししたんですが、やっぱり堀江の名前を大事にしたいといふことと、将来何十年か先に子供の数が減ってきたときはまた元の学校に戻してほしいといふ思いを込めて、分離新設校ではなくて、一定その堀江分校といふ形で建設をしてほしいといふ意見が出されたところでございませう。

堀江小学校につきましては日吉小学校と合わせて堀江中学校に進学する先をもっておりまして1中2小の関係でございませうが、日吉小学校についても1,000人を超えるような規模になっているといふことで、今回堀江中学校についても今回この対象にはなっておりませんが同じく西高跡地を活用して移転をしたいといふふうを考えておりまして、堀江小学校については合わせて、そこの横の土地に分校等で建設したいと考えている次第でございませう。

12 ページでございませう。事業の妥当性ですが、この分校等を設置することによりまして、令和6年以降、50クラスないしは40クラスが続く状況がそれぞれ31学級ないし22学級といふことで適正規模化が見込まれております。

校区の図としましても、13ページなのですが、地域の声としては西区の阿弥陀池筋というところで割ったらちょうど大体同規模程度の学校になるんじゃないかということと、通学路等の考え方からここで切ったらいんじゃないかという意見が出ておりますので、今後教育委員会の中で議論進めていくことになっております。

14ページ、15ページにつきましては教室の妥当性とか広さということで、ここは普通の小学校の学級数に応じた設備となっております。ただ1点これについても屋内グラウンド、ちょっと1,100平米ほど子供の数にしまして足りない部分については先ほど言った屋上グラウンドにするのか学校の中にそういった運動スペースを設けるのかについては検討を進めておるところでございます。建設単価については概ね全国規模としても平準ということで考えております。

16ページ等についても事業の継続性ということで先ほど説明した中長期においても、2040年度までには40学級程度の規模で推移することが見込まれるということで、ただここにつきましては先ほどの中之島と違って現校舎とか今の学校の校舎の建替え時期に合わせて、子供の数が減っていけば減築をして必要な規模に最適化を図ると。地域の要望としては行く行く減ってきたら元の本校に戻してほしいということも考えながら、今後の建て替え計画等を進めていきたいと考えております。

あと、安全面・環境面につきましては、ここに書かせていただいているとおりでございます。

あと、PPP/PFIのところも、先ほどと同様の不採用をさせていただいております。

説明としては、以上でございます。

○座長（正司委員）

ありがとうございました。

では、いかがでしょうか。

○委員（清水委員）

P F I については先ほどと同様ですので、今後とも検討をお願いしたいと思います。

○座長（正司委員）

はい。

○委員（清水委員）

新設なんですけど、分校にせよね。日吉の学生、生徒は受け入れないのかなというのが1点と。

人口が減ってきた場合、もとの堀江小のほうに戻すということですけども。新しく建てられるのであれば、今回の方が耐震性であったり、校舎のその後の使える耐用期間も長いということを考えれば、今の堀江小学校からこちらのほうへ集約することも、中学校も近くに移転ということもあると、こちらのほうで教育施設を集約するという考え方もできるのかなと思うんですけども。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

そこは、まだちょっと地域とは全然話してないところでして。そういった考え方も可能かと思います。ただ、いずれにせよ、今の段階で言うと、今後20年程度はこの形は続きますので、当面はこの2つの校舎で運用していくと。で、地域からこっち側の新しいところに集約してほしいということであれば、そういうことも可能かと思います。ただ、ちょっと場所的に言いましても、この堀江小学校はちょうど中心になってますので。と地域の方のご意向というのは、やっぱり思いは強いかなとは思っています。

○委員（清水委員）

日吉の児童さんの受け入れについては。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

日吉の児童の受け入れについては…。

○所管局（西区役所 江原教育政策担当課長）

今実施している学校選択制がありますのでね。その範囲では当然やりますけども。特段そこだけ優先とかいうのは今のところはちょっと考えておりません。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

それもね、今後また区役所の中では議論もしていただこうと思ってます。

日吉小学校は、非常に近いところにあるということと、中学校と隣接してるので、学校選択制を導入するだけでも、それだけでもまあ一定の効果はあるのかなとは思いますが。

○委員（清水委員）

そうですね。日吉小のほうもこのままいくと、かなりキャパオーバーになることが目に見えてるのかなと思うと。せっかく新しくつくるというのであれば、ちょっとそのあたりの。広域的な姿というのも、持たれてもいいのかなと思いました。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

はい。

○座長（正司委員）

はい。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

○委員（綴木委員）

教えていただきたいんですが。分校と新設校の、分校ということは、建物だけ、組織的にね、もともとのところが。会社で言うと本社みたいな。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

そうですね。

○委員（綴木委員）

で、分校は、本当に支店というか。この建物だけがあるって言ったらあれですけども、一部になるということなんですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

はい。分校としましては、校長が1人なんですね。だから、本校・分校を見る校長先生としては1人なので、その学校のマネジメントとしては均一なものができる。

それではちょっと、かなりマネジメント上しんどくなるので、後どういうふうに、例えば副校長とかですね、そういうのを配置していくというようなことは、今後の検討事項になっています。

分離新設校にしてしまうと校長が2人になってしまうので、ちょっとマネジメント的には、もう全く別の学校になると。地域的にはやっぱり、今のところで言うと分校で1人の校長のもと、同じような教育をしてほしいという、そういう願いですね。

○委員（綴木委員）

じゃあ、組織的に。学校で何と言うのかわかりませんが、事務局みたいなものは1つでという進め方になるということですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

はい。

○委員（綴木委員）

はい、わかりました。ありがとうございます。

○座長（正司委員）

よろしいですか。

○座長（正司委員）

ほか、いかがでしょうか。

○委員（織田澤委員）

分校ができるまでは増築。これ、そう理解して対応する。26クラスとか45クラスという。これは、31、2クラスとだいぶ大きいですけど。例えば40クラスぐらいだと、千何人ぐらいですか、児童数は。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

実際に言うと、1,000人を超えるんです。

○委員（織田澤委員）

35人学級ぐらいですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

1, 700名ぐらいですね。

○委員（織田澤委員）

40人学級ぐらいですか。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

令和7年で。

○所管局（教育委員会事務局 洞技術管理担当課長）

令和7年の時点では、まあ分校ができていますのでここまでは増えないです。

○委員（織田澤委員）

これをぱっと拝見すると、そこまでじゃないですけど、ほかにも西船場小学校とか。こういうのがたくさんあるんですけど。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

西船場については、先ほどの中之島小中一貫校をつくることで、一定解消は図っていくことになります。

○委員（織田澤委員）

ああ、そうかそうか。ああ。なるほど。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

やはり非常にこの西区・北区・中央区というのは、今は子供が増えておりまして、なかなか抜本的に解決しようと思うと分校をつくったり分離新設をするんですけども、先ほど言ったように、なかなか土地がないというか。今回は統合される高校跡地は令和4年で使えますので、そこを使って解消していこうかというのが流れで。だから令和6年までは、かなり学校のマネジメント上、ご不便をかけるので、そこをどうふうにフォローアップしていくのかっていうのは、教育委員会総体として、教職員人事とかですね、施設面以外のところでもいろいろ考えていくつもりでございます。

○委員（織田澤委員）

日吉もだいぶね。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

先ほどちょっと清水委員もおっしゃるように、そういう学校選択制がうまく機能すれば流れていく部分も考えられるかなと思いますけども。今後どういった学校選択制をしていくのかというのは、区のほうで地域住民の方々とのいろんな意見を聞きながらやっていくことになるかと思います。

○委員（織田澤委員）

見ると、何か減ってたり、そんなに増えていないところもあったりして、非常にこう、モザイクになっていますね。もう、ちょっと川を渡ると。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

西のほうで言うところちょうど川の両側でかなりの人口動態が違うということで。中長期の推計ではあえて二つに分けて中長期推計を作っております。

○委員（織田澤委員）

先ほど来の話。本来、まちづくりとこれは連動して考えていくべきことだと思う。セクションを超えて。

○委員（北詰委員）

じゃあ、そういう意味では、前回か前々回もお伺いしていた。公共施設再配置計画か総合管理計画をお持ちなんですよ、市としては。

ありますよね。そこでは、小学校、中学校は、どう言われているのか。部署は当然、財務当局か総務部当局だと思うんだけども。図書館とか公民館とかも全部含めた公共施設の総合管理計画が。

○事務局（市政改革室 野口改革推進担当部長）

ええ。まず、あります。もちろんご存じのとおりインフラ編と建物編があって、建物編では大きい方向性は示してしまして…。

○委員（北詰委員）

ここまで細かい話はしていない。

○事務局（市政改革室 野口改革推進担当部長）

はい。で、一方でも述べたとおり、個別施設計画でございまして、大阪市の場合だったら、いわゆる学校は学校の個別施設計画がありますし、市営住宅があって、それ以外の一般施設と3つに分かれてるんですけども。

今のご質問のところは、個別施設計画のところどこまでかというところはあるんですけども、少なくとも公共施設のどこまでは、そこまでは。

○委員（北詰委員）

いや。要はね、清水委員も織田澤委員もおっしゃってたように、複数の、しかも人口動態がモザイクの、同じような目的の公共施設と分布があって、それを最適にしよってという議論が当然、公益としてあり得て。でも、1個1個上がってくる案件は、一つの小学校のプロジェクトだとか。まあ、隣り合わせた小学校のプロジェクトぐらいしか出てこないの、全体像としてどういう最適配置を狙っていて、そのうちここはこうなんだっていう話を、どこかの段階でしていただいたほうが、先ほどの日吉の子を受けないっていうのは、まさしくそれで。ある程度方向性としてあり得る想定だと思うので。

まあ、この1個1個のプロジェクトは別に構わないんですが、説明をしていただくときに、全体としてこういうふうなことをして、今、ここの当該の部分はそのような課題を抱えているから方針どおりやりますとか、ここだけはちょっと方針から少しずれてる、ちょっとここだけは特殊な事情でやってるとか。そんな説明をしていただいたほうが、何か、全体像がいいかなと思いました。

○事務局（羽東市政改革室長）

ちょっと今の説明が、ちょっとストレートではない……。

○委員（北詰委員）

いやいや。いいんだと思います。具体的過ぎて……。

○事務局（羽東市政改革室長）

まあ、簡単に言いますと、縦割りなんです。

○委員（北詰委員）

いや、そうです。承知しました。そのためにこの計画なので。

○事務局（羽東市政改革室長）

大阪市全体は非常に規模が大きいということで今後どうするかという議論を今、実はしてまして。他都市であるようなアセットマネジメントの部隊もないので、うちの中でそういう部隊をつくろうという中で、当然、市営住宅と学校との関係をどうしていくか。ただ、一般施設だけで1,500以上ございますので、そことの統合ということになってくると。

まあ、もう一つ言います。

大阪市のこの間の市政改革の中で、まずは総量抑制だということやってき過ぎたところがありまして。その方針については一定転換と言いますか、やはり、今、ある施設は、まずあるものを有効活用した上で、新しいものをつくる時に、先ほどからご指摘いただいております地域の集会所であるとか多機能化というところをしっかりとどうしていこうかと。

○委員（北詰委員）

きょうのこの調書で、そんな全市原則的なところから論理的に説明するというのもう無理だということは、現状としてわかったんですけど、ですから、そういったことも「中長期的には考慮に入れながら計画を考えていく」ぐらいは書き込んでいただいたほうがいいかもしれない。

○所管局（教育委員会事務局 本施設整備課長）

それはちょっと教育委員会だけでは。

○委員（北詰委員）

いや。それは、ご担当の部署だけで語れることではないから。

だけど、外部委員会が入って、ごちゃごちゃ言って、縦割りがと言われても、そんなもん知らんでって話。それを横串しを刺すためにああいう計画が存在するはずなので。

○事務局（羽東市政改革室長）

そうそう。

○委員（北詰委員）

ええ。すみません。余計な事言いました。

○座長（正司委員）

これ、調書に書くのは、結構難しい。

○委員（北詰委員）

そうそう。だから書かなくても結構ですけど、その意識は何かちょっと。

すみません。ちょっと無駄な。そういう意見がドーンと出てきたので…。

○委員（清水委員）

その意見の続き、いいですか。

○座長（正司委員）

はい、どうぞ。

○委員（清水委員）

先ほどの中之島のもそうです。今回、小学校をつくるということは、居住選択か何か、そこに住んでもいいんだというメッセージを受け取ると思うんですね。

そのときに小学校ができるということは、幼稚園・保育所ってどうなってるのかなというのがどうしても気になってしまって。これだけ児童数が増えているということは、0歳から5歳のお子さんも増えてるわけで。今回のとは違うかもしれませんが、そのあたり。

ほんとに子供というものを大阪市としてどんなふうにとめていて、どんなふうで育てていくのかというところも、やっぱり見据えていただいて小学校の配置であ

ったりとかいうこともお考えいただけるとありがたいなと思いました。

○委員（北詰委員）

だから、「関連計画と連携をとりながら」ぐらいだったら、書けますね。だめかな。

○座長（正司委員）

調書としては、ちょっと事務局と相談させていただいて。

少なくとも、この評価委員会の先生とか座長も含め、意見としては、「総合的・戦略的により検討できるようにしていただきたい」というような附帯意見をつけたり。

○委員（北詰委員）

そうですね。そういうのでいいです。お願いします。

○座長（正司委員）

はい。だから、一応、その評価とは、ちょっと別扱いになるかもわからないけど、まあ、一つ。市政改革室さんとのご相談になるかもわからないが、附帯意見としてその要望をして、むしろ、仕事をされる応援を我々はしたいと思ってますので。少しそういう形の文章を。

○事務局（羽東市政改革室長）

はい。文章を考えます。

○座長（正司委員）

はい。どういう形になるのか、ちょっと頭の中に全く案はないんですけど。少し、事務局と相談させてください。

○座長（正司委員）

よろしいでしょうか。それでは調書そのものについてなんですけども。それぞれの観点について、このような説明でいいのかという点も含めて確認をしていきたいと思っています。

まず、実際には、目的等の説明があったあと、2ページから具体の項目に対する説明があって。まず、「事業の必要性」、それから「事業効果の妥当性」、「事業費の

妥当性」が2ページですが、このあたりいかがでしょうか。

まあ、急増の状況と分校。それにラウンドテーブルのお話が入ってます。で、それが改善されて、事業費等について書かれてる。

特にお声がなければ。もしあれば、またお声かけてください。

で、続いて3ページに、「事業の継続性」、それから「安全・環境への影響と対策」、それから「PPP/PFI等」であります。

これについては、PPP/PFIは先ほどあったような記述と。安全も、これも高層なので、少しそのあたりがわかるよう、先ほどと同じに書き足していただければと思います。

それ以外。何か。よろしいでしょうか。

そうすると、総合的な、戦略的なことに関する委員会からの要望みたいな形の附帯意見を少し付けることを考えたいと思いますが、それはまた、皆さんのもとに後でご報告できるようにしたいと思います。

よろしいですか。そうしたら、妥当というところで、手続を進めさせていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。

内容（3）事業再評価について

ア 港湾整備事業 南港東地区国際物流ターミナル整備事業

○座長（正司委員）

それでは、準備が整われましたら3番の「南港東地区国際物流ターミナル整備事業」のご説明に入っていきたいと思います。

ここからは事業再評価で、少し評価の視点がスリム化されますので、その点もご留意いただければと思います。

それでは説明を、10分程度でお願いします。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

港湾局の矢野と申します。よろしく申し上げます。

資料ですけれども、資料の5-2のほうを中心に進めさせていただきます。

事業名ですけれども、「南港東地区国際物流ターミナル整備事業」ということで、現在、海面の木材整備場と言われているエリアのターミナル整備事業ということになります。

「再評価理由」としましては、国庫補助事業以外で事業再評価した年度から5年以上が経過して、なお継続中のものということでもあります。

「事業目的」ですけれども、大阪港におきます輸入木材の取り扱いにつきましては、木材の製材化によりまして原木の取り扱いが急激に減少しているわけですけれども、南港東地区にありますこの木材整理場の利用水準についても大きく低下しているという状況がございます。

その木材整理場に新たに国際物流ターミナルを整備しまして、大阪港内で取り扱い岸壁が分散しております製材を南港東地区に集約することで物流効率化を図るということと、あと、大阪港は現在、北南米向けの鉄鋼・鋼材輸出の積み出し拠点となっているんですけれども、その拠点機能の向上を通じて国際競争力の強化を目指すということになります。

③の「事業内容」ですけれども、面積は5.1ヘクタールの埠頭用地整備ということで、3ページにあります位置図にあるように、埠頭用地の北側にあります国の岸壁整備の進捗に合わせまして、岸壁と一体的に機能する貨物の荷捌き地を整備するものになります。

戻っていただきまして、調書の2ページですが、上のほうに③「全体事業費」とありますけれども、全体事業費のほうは48億円となっております、そのうち6ページの図にもありますように、この埠頭用地の両サイドの護岸下の地盤改良を一部実施しております、その投資額は7.4億円ということで、事業費ベースの進捗率は現在15%というふうになってございます。

そして、調書の1ページに戻っていただきますと、また、関連する事業としましては、国の直轄事業として、水深13メートルの岸壁、それから、泊地及び航路・泊地がありまして、その進捗率は46%。それから、埠頭用地と背後地を結びます補助事業によります道路がありまして、これについては、進捗はまだゼロというふうになっております。

次に、「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」でございますけれども、大阪港におけます製材輸入量は、国内の住宅建てかえ需要等によりまして、今後も大きく減少することはなく推移する見込みでありまして、鉄鋼・鋼材の輸出量、特に北南米向けについては、堅牢な住宅部門等の需要ですとか自動車需要の増大を背景に増加する見込みであるということ、それから一方で、船舶の大型化は進んでおりまして、岸壁水深13メートルが必要な貨物船の入港隻数が大阪港でも増加傾向にありますが、コンテナではない一般貨物を取り扱う岸壁の大阪港の最大水深が12メートルということで、現状、その船舶の積荷調整ですとか喫水調整が生じているという現状、状況がございます。

それから②の「定量的効果の具体的な内容」ですけれども、5ページのほうにイメージも示しております。製材輸送におきましては、船舶の大型化に対応することで荷主の海上輸送コストの削減が可能となるということと、鉄鋼・鋼材の北南米向けの輸送においては、現在は横浜港と大阪港が国内の積み出し拠点というふうになっておりますけれども、引き続き大阪港が拠点となることで、内航輸送距離の短縮による輸送コストの削減が図られると考えております。

調書にまた戻っていただきますと、③の「費用便益分析」については4ページのほうに概略を載せています。中段下の表の左側が「事業全体」、右側が「残事業費」のB/Cを出しております。

供用開始後50年の収益としましては、「事業全体」のほうでいきますと、製材の船舶の大型化等に伴います輸送コストの削減が、現在価値になおしまして27億円。

鋼材の荷主の輸送コストの削減が118億円。それから残存価値、これは、供用終了後に、その現在の埠頭用地を売却することを想定したもので、これが4.7億円という事です。以上から、総便益は149.7億円。総費用につきましては、国の岸壁や泊地整備、あと、運営管理費も含めまして136億円ということで、B/Cは1.10というふうになっております。

「残事業費」によりますと、同様に2.33という数字になっております。

また調書のほうに戻っていただきますと、⑤の「事業の必要性の評価」としましては、本プロジェクトの実施によりまして、繰り返しになりますけれども、製材輸入におきまして船舶の大型化への対応が可能となり輸送コストが削減されるほか、鉄鋼・鋼材の輸出拠点港として九州や瀬戸内海諸港からの内航輸送が短縮され、輸送コストの削減が図られるため、本事業が必要であるというふうにしてございます。

それから2ページを見ていただきますと、中間あたりで⑤の「未着工あるいは事業が長期化している理由」ですけれども、大阪港は、国策であります国際コンテナ戦略港湾として今現在、国際コンテナ貨物の増加に対応すべく、国の直轄事業として夢洲におきましてC12という岸壁の延伸整備を重点的に実施しているんですけれども、その結果、そちらを現在は優先しておりまして、本事業のほうは長期化しているという状況でございます。

⑦の「事業の実現の見通しの評価」ですけれども、岸壁等を含むこのプロジェクト全体としては既に32%、事業費ベースで整備が進んでおりますけれども、国のほうは、残りの岸壁、泊地等の整備につきましても着実に推進して事業を図る予定となっております。岸壁等と一体となって機能するこの埠頭用地につきましては、岸壁の整備に合わせて事業を実施することができるというふうに考えております。

「事業の優先度の視点の評価」ですけれども、夢洲C12岸壁の延伸整備を重点的に推進しておりますけれども、そのC12の整備も一定進捗してきておりまして、引き続き本事業を実施していきたいというふうに思っております。

最後に「対応方針」7になりますが、以上のように、本事業は、製材、鉄鋼・鋼材につきまして、大阪港におけます水深13メートルの唯一の外貿ターミナルとして国際物流の効率化に資するものということで、岸壁を整備する国のほうは、夢洲C12の延伸整備に続いて、本事業の促進を図る予定ということにしておりまして、本市としましても、国の岸壁整備の進捗を踏まえて埠頭用地の整備を進めていく必要があると考えておりまして、対応方針につきましては事業継続（C）というふうにしております。

説明のほうは、簡単ですが以上です。

○座長（正司委員）

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等、よろしくお願いします。

○委員（北詰委員）

B/Cは、少なくとも最初からの計算で行くと1.10ですね。あとの事業は2.33と書いてあるので必要性はわかるけど、1.10ですね。何度か申し上げたかもしれないかもしれませんが、B/Cが1に近い場合は、少し計算要件が変わればいつでも0.9とか0.8になりかねないので、B/C1.10をもって何か必要であるものっていうのは、ちょっと言いにくいところで。一方で、定性的な要因でこれに必要であるということであれば、まあそういう議論も当然されるべき数字ではあると考えたときに、一番このプロジェクトで数字にあらわれない効果として強調すべき必要性等の観点としては何を挙げればいいのかっていうのを、ちょっとご指摘いただければなと思います。

私自身は多分、日本に二つしかない拠点の中で、マイナス13メートルという、ある意味では世界的に見れば標準的な最低限の水深ぐらいは装備しておかないと、港湾としての機能自身が十分に果たせないという意義で語るのが一番いいのかなと個人的には思ってますけど。お考えを示していただきたいというのが一つ。

それからもう一つ。港なんですけど、実は要するに、相手は船で、基本的には民間事業者が多いですね。整備が遅れると、船が逃げていってしまって、もうあとは帰ってこないということがあり得るんですよね。ですから、遅くなれば遅くなるほど逃げて、帰ってこない危険性というのは当然あるんですけど、そういうようなことは何か分析をされたのかなという。この2点。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

1点目の、B/Cが1近いということで、定性的に評価が要るんじゃないかということで、資料、ご覧の調書の1ページ目の下のほうに、定性的な効果を何点か挙げさせてもらってますけれども。

○委員（北詰委員）

そうですね。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

我々としましても、何点かそこに書いてますけれども、一番大事なものは、説明もさせていただいた物流機能の効率化、それによります国際競争力の向上につながるというのが一番大きいと思います。ほかにも、先ほどの製材の話につきまして、現在は岸壁が点在しているということで、平林地区というところが木材団地ということで、そこに一旦集約しているんですけども、そこへの横持ちがこのターミナルを整備すればなくなるということで、沿道における車による騒音、振動の軽減ですとか、既存ターミナルの混雑緩和とか、そういった効果があると思っております。

2点目の、船が帰ってこないという懸念があるんじゃないかということにつきましても、やはり今現状、事業者、荷主の方とかに聞いても、船は13メートルだけど岸壁が12メートルしかないという中で、積荷の調整をしたり、喫水の調整をしたりと、そういうことで、企業努力で対応していただいているということがありますので、やはりその辺は大阪港にとってマイナスということになると思いますので、やはりこの整備については、引き続き継続して、何とか13メートルを整備していきたいというふ

うに思っております。

○委員（織田澤委員）

すみません、関連して。

この費用便益分析自体は、大阪市が5.1ヘクタールの埠頭用地整備をする案件だけじゃなくて、要するに、国の事業も含めたトータルの整備。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

そうですね。はい。

○委員（織田澤委員）

あと、ちょっと気になるのは、基準年が2019年となっているというのは、これは、ちょっと邪推ですけど、前回評価時の供用開始予定のタイミングからの評価になっているということなんですか。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

基準年ですか。

○委員（織田澤委員）

便益基準年以降の供用による。あ、すみません。言い直しますと、供用開始年は、これ、何年で計算されてるんでしょうか。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

供用開始につきましては令和8年3月です。

○委員（織田澤委員）

はい、すみません。わかりました。

北詰先生がおっしゃっていただいた定義は、非常に重要だと思いますけど。

あと、一応、再評価だと、意志決定的には3事業のB/Cが一定程度高ければまあ続けるということは、国の再評価判断基準の中に入ってるので。事前の決定と事中の決定で整合しているのが望ましいわけなんですけど、私は、こう示していただけるのは非常にいいことかなと思ってます。すみません。

○座長（正司委員）

ほか、いかがでしょう。

後ろに、国の委員会の資料をつけていただいているんですけど、この10ページを見ると、B/Cが1.2になってて、今回が1.1ってなってるのは、これ、事業範囲は先ほど、同じと言えば同じなので。費用が増えたか何かですか。

○港湾局計画整備部計画課（矢野計画課長）

そうですね。その評価の基準年度の変更によって、社会的割引率を考慮した価値の数字が、変わったりとかしています。評価のやり方、内容、評価方法については、変わっていません。

○座長（正司委員）

よろしいでしょうか。

定性的な記述についてのご議論はありましたけど、特に調書を修正したりとか。まあC12ができるまでは動かないですが、最低限のことはやられるんで（C）ということだと思えます。そこまで調書には書いてない。事前説明で皆さん聞かれたとおりでと思うので。

よろしいでしょうか。このまま妥当という形で処理させていただいて。

（「はい」の声あり）

○座長（正司）

はい。そしたら、この案件については妥当と評価することにしたいと思います。

では、続きまして、4つ目のコスモスクエア地区のペDESTリアンデッキ整備事業に移りたいと思います。

説明者が交代しますので、しばらくお待ちください。

イ 土地造成事業 咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業

○座長（正司委員）

よろしいでしょうか。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

はい。

○座長（正司）

それでは早速ですけれども、ご説明を10分以内でよろしくお願いします。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

はい。港湾局営業推進室開発調整課長の友田でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料6-2「咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業」についてご説明いたします。

まず、図3の進捗状況をごらんいただければと思います。ペDESTリアンデッキ整備の現況を示しております。ペDESTリアンデッキにつきましては、コスモスクエア駅と大阪府咲洲庁舎を結ぶ東ルートと西ルートの2ルートの整備が計画されております。そのうち、東ルートにつきましては事業評価の対象となる①、②、③の全てが平成25年8月末までに整備が完了してありまして、本市が整備した②と③の間を結ぶ民有地部分の整備を残すのみとなっております。一方、西ルートにつきましては、今回の事業評価の対象となります④、⑤、⑥及びコスモスクエア駅から大阪府咲洲庁舎に至る民有地の部分のいずれもが未整備の状況となっております。

次、調書をごらんいただければと思います。

2の「事業概要」の②「事業目的」でございますが、本事業の対象地であります咲洲コスモスクエア地区周辺にはコンテナ埠頭が立地しておりまして、物流動線と歩行者動線が輻輳しております。このため、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、まちの魅力の向上を図ることを目的にペDESTリアンデッキを整備することとしております。

次に、③「事業内容」でございますが、先ほどご説明いたしましたように、本事業は、地区内のコスモスクエア駅と大阪府咲洲庁舎を結ぶ歩行者ネットワークのうち、

道路横断部 6 橋を整備するものでございます。東ルートの①から③の 3 橋は既に整備が完了しておりまして、西ルートの④から⑥の 3 橋が未整備の状況となっております。

次に、3「事業の必要性の視点」の①「事業を取り巻く社会経済情勢等の変化」でございしますが、咲洲コスモスクエア地区を始めとする本市の臨海部につきましては、これまでテクノポート大阪計画に基づきましてまちづくりを進めてきましたが、計画策定後 20 年以上経過し、本市の臨海部に求められる機能や役割も大きく変わってきております。このため、平成 21 年 2 月にテクノポート大阪計画が見直され、臨海部の開発状況や社会経済状況なども踏まえ、今後の臨海部のまちづくりの方向性やコスモスクエア地区の活性化方策が見直されておりますが、平成 29 年度には、宿泊や居住の機能を追加する地区計画の変更も行っておりまして、当該地区でのペDESTリアンデッキ整備につきましても引き続き進めるということとしております。

次に、②の「定量的効果の具体的な内容」でございしますが、効果項目といたしましては、一つ目に、歩行時間短縮による効果。二つ目に、歩行者と自動車とが立体的に完全に分離することにより歩行者の安心感が向上するとともに、幅の広い歩行者空間が確保されて歩行者がゆとりを持って歩ける効果。三つ目に、建物と駅との間の移動において階段の上下移動が解消される効果。これを、定量的効果の項目としております。

続きまして、③「費用便益分析」でございしますが、図 2 の「費用便益分析の概要」をごらんください。

先ほど申しました三つの効果による便益ですが、歩行時間短縮便益が 14.2 億円、歩行者移動サービス向上便益が 5.0 億円、上下移動快適性便益が 0.3 億円で、便益総額は 19.5 億円となります。

一方の費用でございしますが、用地費 0.1 億円、施設建設費 12.3 億円、維持管理費 0.9 億円で、費用総額は 13.3 億円となります。この便益総額を費用総額で割りますと、費用便益費 B/C は 1.47 となります。

調書の⑤「事業の必要性の評価」でございしますが、今申し上げましたように、費用

便益費が1.47となって1を上回っていること。また咲洲コスモスクエア地区においてトレーラー等、物流動線と歩行者動線の分離を図り、歩行者の安全性、快適性などの環境改善を実現する必要があることから、引き続き事業を実施していく必要があるものと考えております。

続きまして、調書の2ページ、4「事業の実現見通しの視点」の⑤「未着工あるいは事業が長期化している理由」でございますが、先ほどの図3の「進捗状況」を合わせてごらんいただければと思います。

ペDESTリアンデッキは、ルート上の民間所有地の開発計画とあわせて、本市がその道路横断部のペDESTリアンデッキの整備を行うこととしておりますが、この西ルートにつきましては、その民間Bから民間Eまでの土地所有者の開発計画が具体化されておりました。このため、本市が道路横断部のペDESTリアンデッキの整備をすることができず、事業が長期化しているという状況でございます。

次、調書⑦「事業の実現見通しの評価」でございますが。咲洲コスモスクエア地区につきましては、複数区画の土地につきまして本市の方針に沿った開発プロジェクトの提案を募集いたしまして、平成29年度に事業者を決定いたしました。開発計画も具体的になってきておまして。また、それ以外の土地につきましても民間事業者が順次決定してきております、図3ですけれども、例えば民間C、DのペDESTリアンデッキにつきましては令和3年度までに整備するというところで、協定書を事業者と締結した状況でございます。

以上のような状況から、調書の2ページの⑦「事業の実現見通しの評価」につきましては、西ルート上の民間所有地の具体的な開発計画の動きが出てきましたことと、本市が整備する予定のコスモ国際フェリー線横断部、咲洲運河横断部、コスモ中央線横断部の整備の見込みが立ったことから、評価Bとしております。

次に、5「事業の優先度の視点の評価」でございますが、平成31年度港湾局運営方針におきまして、重点的に取り組む経営課題の一つとして臨海地域の活性化を挙げ

まして、新臨海部における企業集積・国際観光拠点形成のため、都市基盤の整備や交通アクセスの向上など環境改善を図る必要があるとしておりまして、咲洲コスモスクエア地区におきましてはペDESTリアンデッキを整備していくということとしております。

また、この事業が遅れることによる影響といたしましては、歩車分離による歩行者の安全性及び回遊性の確保を目的としておりますので、歩行者の安全性に影響が生じるものと考えております。

以上のことから、5「事業の優先度の視点の評価」につきましては、評価Bとしております。

最後に、7「対応方針」でございますが、西ルート上における具体的な開発計画の動きがあり、ペDESTリアンデッキの整備の進捗も見込まれること。また、当該地区では依然としてトレーラー等、物流動線と歩行者動線が一部輻輳しておりまして、歩行者の安全性及び快適性の確保のため、ペDESTリアンデッキを整備する必要があることから本事業は事業継続とし、評価Bとしております。

以上で咲洲コスモスクエア地区ペDESTリアンデッキ整備事業についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○座長（正司委員）

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等、よろしく願いします。

どうでしょう。どうぞ。

○委員（北詰委員）

前も申し上げてるんですけど。

ルートが2本要るかどうかについて、まあ、回遊性というキーワードでご説明をいただいているんだけど。引き続きこの地域のご説明いただいたような環境が変わる、当初の計画が変わってきたとしても、回遊性をキーワードとした2本

要るといふか、まあ、丸く数えれば1本なんだけど。2本要るかということについての理由づけは、引き続き変わらないと考えていいんですか。それとも、もっと違う説明が。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

そこの必要数については、引き続き変わらないと考えております。現状も、コスモスクエア駅と大阪府咲洲庁舎の間は、特に咲洲庁舎のデイ勤務されてる方を中心に、非常に多くの方が地上を歩いて通勤しておられますので、また、今後、先ほど申しましたように、その間の区画につきましても事業者が立地してきておりますので、そういった方々の歩行を考えるとやっぱり必要かなというふうに考えております。

○委員（北詰委員）

もちろん、その、物流を中心とした大型車の走行との歩車分離による安全性確保というのは、きめ細かくやろうとすれば、2本要るよねっていうのは、それで一つの説明だと思うんですけど。

で、かつ、それが普通の歩道橋じゃなくて、ペDESTリアンデッキで2階か3階の高さで空中でリンクするということというのは、これは逆に言うと、高低差は少なくしてというふうに言うと、あわせて説明するだろうと思いますが。

まあ、何て言うんでしょう。過剰な投資になっていないかという、割とこう、シビアな批判に対して十分こたえるためには、民間開発の中身と関連づけながらそのペDESTリアンデッキを歩いている人たちの層、歩くスタイルとか、ライフスタイルとか。何でそこを使って歩いているのか。単なる通勤の移動の手段以上のものがあるというようなことを、その民間開発のスペックと関連づけながらご説明いただいたほうが、説得力があるかなと思います。

そういう意味で、民間開発のスペックはまだちょっとはっきりしないですから、その辺との関係があって、きょうの説明の熟度みたいなものを無理強いしない程度に、要求したいというような感じなんですけど。民間開発の中身のスペックみたいなもの

はそれほど決まってないですか。

どんな人がどういうふう到这里を来するか。ストーリーとして語れるかですね。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

そうですね。先ほどの図の3で申し上げますと、その民間のB、C、Dあたりの事業者につきましては、もうどういった使い方をされるかというのは決まっておりますので。その辺を踏まえた、もちろん、今回のその発生集中交通量の計算なんかにつきましても、その辺を踏まえた数字で計算させていただいておるんですけども。一番南側のEの部分ですね、そのところにつきましては、まだ、具体の開発計画は、正直、決まってないところでございますので。

そこで、こちらからの説明を膨らませるのは、ちょっと難しいところがあります。

○委員（北詰委員）

だから、回遊とか安全とかって言葉でもう説明し切っちゃうってことですね。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

はい。

○委員（北詰委員）

まあ、とりあえずね。

はい、わかりました。ありがとうございます。

○座長（正司委員）

ほか、いかがでしょうか。

民間開発に追いついた形での進捗ですね、なかなか。

○委員（清水委員）

ちょっとまだ途中だからかもしれませんが、この図3の写真を見せていただきますと、上下が階段なのかなと思うんですが、これ、将来的にはスロープ等、バリアフ

リーの対策をどうお考えなんでしょうか。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

基本的には、駅レベルからずーっと階段の上り下りなしに歩行できるようには考えております。そして、あと、今後、民間開発が進むにあたりまして、できればその民間開発、民間事業者が開発されるビルの中で、例えばエレベーターとかエスカレーターを整備していただいて、デッキを歩いてこられた方がそちらのエレベーターやエスカレーターを使って地上におりるとか、そういったことになっていければと考えております。今、ちょっとこれ、まだ民間開発が追いついてないところにつきましては、ちょっとまあ、階下を整備させていただいてるという状況になっております。

○座長（正司委員）

よろしいですか。はい。

ほか、いかがでしょうか。

特にご意見、ご質問等、ございませんでしょうか。

○委員（北詰委員）

当然、その事業評価の再評価をするときにはっきりしないことがあって、かつ、もうちょっと待てばはっきりするから、そこを踏まえてやったほうが、最終的に効果がある計画ができます、だから待ってという判断って、当然あるわけですね。今回は、割とそれに近いんですけど。

逆に言うと、新しい情報がわかったからこそ、当初から考えていた以上に有効な設計変更とかスペック変更みたいなものがあって初めて待った意義があるという感じがするんですよ。そういうその関連する民間開発の詳細情報がわかるにつれて、柔軟に今回の計画をより効果を高めるために設計変更を辞さないみたいな雰囲気を、ここで書くかどうかなんですけど。

いや、事業再評価としては、そういう意味があると思いますが。

○座長（正司委員）

うん。まあ、そうですね。だからそれは、事業継続の考え方によりますよね。

○委員（北詰委員）

そうですね。

○座長（正司委員）

事業は継続だけど、民間開発が、ある意味では想定外というか。でも、継続。

○委員（北詰委員）

いや、継続は継続だけど。

○座長（正司委員）

継続は継続ですよ。

○委員（北詰委員）

うん。

○座長（正司委員）

ただ、当初設計をアレンジする余地を。

○委員（北詰委員）

持ちうるかどうかですよ。

○座長（正司委員）

うん。で、設計のことは、実は言及してないですね。これ自体。

○委員（北詰委員）

そうですね。

○座長（正司委員）

だから、お願い事項としてフレキシブルに対応してくださいっていう。附帯意見を付けるかっていう形ですね。

○委員（北詰委員）

うん。それでいいかもしれません。

○座長（正司委員）

いや、ここ、二人でしゃべってる話、通じてます。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

いや、わかります。

○委員（北詰委員）

何かこう、コンセプトが決まったら、この地域全体の何か統一コンセプトみたいに決まると、ペDESTリアンデッキの、例えばおしゃれな、なんて言うんだらう、デザインにするっていうのもいいし、先ほどご指摘があったように、もう強烈なバリアフリーの、すごいハイスペックなバリアフリーにして、ここをそういうユニバーサルデザインの拠点にしますぐらいのデザインコンセプトにするとかっていう変更だって、実はあり得るんですよね。だからそれは、待ったことによる意義みたいなものに近づくことなので。座長、今、整理していただいたように、お願い事項で結構というか、附帯事項で結構ですから、そういうふうになるべく、ちょっと色をつけて、書いていただいたほうが。この地域の方のためになるんじゃないかなと思うので。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

そうですね。本市がつくる部分と民間事業者がつくる部分と、ちょっとすごい分かれてつくってますので。その辺を、民間事業者さんとちょっと話をしながら、全部一度にというのは、もうできてる部分もありますので、あれですけども、まあちょっと話をしながら、こういうスペックのほうがいいんじゃないかというところは、話しながら進めていくことはできるかなと思います。

○委員（北詰委員）

ありがとうございます。それで結構です。

○座長（正司委員）

BやCが動き出したときに、ただつなぐのではなくって、実際もそうBやらCのスペックに合わせてながら、より使われるようにするという。ただその対応が、この事業継続の中では折り込めると解釈できるかどうかなんですけど。

○港湾局営業推進室開発調整課（友田開発調整課長）

今、そのBとかCの事業者と協議しながら設計していこうとしておりますので、まあちょっと、急に屋根がつくとかそういうような話にはならないと思うんですけども。そういった事業者のニーズに合ったような、事業者さんのところを歩かれる方のニーズに合ったような、そういったペDESTリアンデッキには将来的にはできるかなというふうに思います。

○座長（正司委員）

まあ、幅一つ取っても違いますのでね。何人横へ並んで歩くことを想定するかっていう話になるので。それだけでも印象が変わる。

○委員（織田澤委員）

民間が比較的、まあ、民間の事業者さんがそこまで、歩く歩道にどれだけ、あるかわかりませんが。逆に、民間に広く取ってもらったのに、市の整備したところだけが急にきゅっと狭窄している、また、その逆とか。まあ、少なくともそういうことがないようにしていただかないといけないなというのは思います。

○座長（正司委員）

少し、今のところは事務局とご相談しますが、特に、調書では、事業継続で、AにまではいけないのでBという判断で。この判断は妥当という形にし、まあ、ウィッシングリストみたいな、お願い事項をどうするかは考えさせてください。すみません、預からせていただきます。

そのような形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（正司委員）

ありがとうございます。

では、ご苦労さまでした。

では、本日予定していた4件、一応、ここまでになります。

議事進行にご協力ありがとうございました。

では、事務局へお返しします。

○事務局（井出課長代理）

長い時間、ご議論ありがとうございました。

本日いただいた意見に基づく調書等の修正や、先ほどの附帯意見の検討調整などにつきましても、正司先生ともご相談、調整させていただきまして、委員の皆様とも調整させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして、第2回大阪市建設事業評価有識者会議を終了させていただきたいと思います。皆様、ありがとうございました。

次回の建設事業評価は、12月26日、ちょっと年末になりますけれども、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。